

意見書（案）第33号

教職員定数増と教職員の長時間労働の改善を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年9月30日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	大 城 美 幸
〃	〃	紫 野 あすか
〃	〃	栗 原 けんじ

教職員定数増と教職員の長時間労働の改善を求める意見書

8月27日、中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について答申した。

そのうち、法令に基づき、各校の学級数に係数を掛けて算定する教職員定数については、学級担任等の基本的な教職員定数である基礎定数の改善を先送りして、学校が個々に抱える課題解決のために基礎定数とは別に毎年度の予算の範囲内で措置する加配定数の改善にとどめた。加配定数の場合は、教育委員会は習熟度別指導のための少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応などの目的に応じて臨時、非常勤教職員を充てざるを得ず、安定した教職員の確保につながらないおそれがある。深刻な教職員不足を改善するためには、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、基礎定数の改善を優先して、各学校に配置される教職員の数を増やすことが求められる。

また、答申は、教職調整額を支給することで残業代を支給しない給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の仕組みは今もなお合理性があるとして、教職調整額を現在の4%から「少なくとも10%以上に」引き上げることを求めた。しかし、教職員を労働基準法の残業規制の対象外とし、長時間労働を野放しにしてきた残業代不支給の仕組みに手を着けないまま、調整額の加算をしても事態は改善されない。実際に生じた時間外勤務に対して手当を支給できるように給特法を改正する必要がある。

さらには、学習指導要領における標準授業時数の見直しや、授業の持ち時間数の上限設定も、答申では見送りとなり、現場の切実な声を十分に反映したものとは言えない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、教育予算を増やして、教職員定数増の実現と、法的規制に基づく長時間労働の改善を一体的に進めるよう求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月30日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明